

368

法隆寺 観光客の一時避難先として町と協定

取組主体	法人番号	事業者の種類（業種）	実施地域
聖徳宗総本山法隆寺	3150005003468	その他事業者 (サービス業（他に分類されないもの）)	奈良県
● 聖徳宗総本山法隆寺が立地する奈良県斑鳩町では年間 90 万人の観光客が訪れる。大規模災害の際、帰宅困難になった観光客を受け入れる施設不足することが予想されるため、法隆寺では、寺の施設の使用を町に申し入れ、町民や観光客を一時避難先として受け入れる旨の協定を、平成 25 年 12 月、斑鳩町と締結した。 ● 協定では、法隆寺が南大門前の広場（約 4,000 平方メートル）と聖徳会館（約 1,000 平方メートル）を避難場所として開放し、町が避難所運営を行うという役割分担となっている。 ● 平成 26 年 12 月に、同寺と町の主催で避難誘導訓練を行い、町内の消防団や観光ボランティア、寺の自警団員等が参加した。今後この訓練は毎年継続される予定である。			